

令和7年度 第3回八戸市総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時：令和7年6月24日（火） 午後2時～

場 所：YSアリーナ 大会議室

出席委員：堤 静子 委員長、宮腰 直幸 副委員長、小笠原 圭一 委員、織笠 琢磨 委員、
田頭 初美 委員、根城 秀樹 委員、松橋 満幸 委員、峯 敬子 委員（計8名）

事務局：小笠原 政策推進課長、見付 GL、谷地主事

【1. 開会】

○司会（見付 GL）

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから、「令和7年度 第3回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。

前回、時間がおしてしまい、予定していた案件まで終了することができなかった関係で会議の開催回数を1回増やさせていただきました。御調整いただき、大変ありがとうございました。御負担をお掛けいたしますが、よろしくお願ひしたいと思います。

本日の会議でございますが、重委員と中村委員が欠席ということになっております。宮腰副委員長と小笠原委員は、会議の関係で少し遅れるということで御連絡をいただいております。委員10名中8名に御出席いただいておりますので、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを報告いたします。

【2. 資料の確認及び委員長挨拶】

○司会（見付 GL）

それでは、資料の確認をしていただいて、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りしました、合わせて

- ・次第
- ・出席者名簿
- ・席図
- ・資料1「第7次八戸市総合計画【施策シート②】」
- ・資料2「事前質問・意見一覧表」

でございます。また、本日もお手元に置いております灰色のファイルの中に、本日の審議に関する資料としまして、総合計画等の参考資料を御用意しております。よろしいでしょうか。

それでは、開会にあたりまして、堤委員長から御挨拶をお願いします。

○堤委員長

皆さん、こんにちは。暑く、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。今も説明ありましたように1回増えましたけれども、先日は予定の案件全てを終えることが出来なくて、詰めていただいた担当課の皆様にも本当に申し訳ないなと思っておりますが、今日はその続きからということで、【政策3「暮らし」を守る】と【政策4「ともに生きる社会」をつくる】というところの御審議となります。どうぞ今日もよろしくお願ひいたします。

○司会（見付 GL）

ありがとうございました。早速ではございますが、議事に入りますので、堤委員長よろしくお願ひします。

3. 【審議案件：第7次八戸市総合計画の実施状況に関する審議】

○堤委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は午後5時頃の終了を予定しておりますので、御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。本日の審議案件は、前回に引き続き「第7次総合計画の実施状況に関する審議」となります。なお、本日は政策3と政策4を御審議いただきますが、政策3の審議終了時点で休憩を挟みたいと思います。よろしくお願いいたします。

政策3「暮らし」を守る【施策の方向性Ⅰ 環境を守る】

施策1「衛生的な生活環境の保全」(P3~P6)

○堤委員長

それでは、審議に入ります。まずは、【政策3「暮らし」を守る】の【施策の方向性Ⅰ 環境を守る】で、施策1「衛生的な生活環境の保全」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

資料1を御覧ください。改めて資料の流れの御説明となりますが、1ページを御覧いただきますと、【政策3「暮らし」を守る】の項目の基本的な考え方を、総合計画より抜粋して記載しております。2ページには「施策の体系」ということで、政策ごとの施策の方向性及び施策個別のものをタイトルとして載せております。3ページからが施策ごとのシートになっており、施策1「衛生的な生活環境の保全」から始まり、4ページに市民アンケートの結果、進行管理指標の動向、5ページには施策の進行状況に対する市の自己評価を記載しています。

それでは、審議の方に入ってまいりたいと思いますので、資料の3ページを御覧ください。施策1「衛生的な生活環境の保全」ですが、目指す姿及び施策の内容については記載のとおりとなっております。(1)「事務事業」ですが、23事業を掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、平均に比べて満足・やや満足の割合が高く、順位は55施策中7位と高い施策分野となっております。(3)「進行管理指標の動向」につきましては、指標②「一般環境大気的环境基準達成率」は100%を維持しております、ほかの指標も概ね横ばいとしております。

以上を踏まえまして、5ページ、(4)「市の自己評価」としては、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価理由ですが、指標①及び②の動向については、臨海部の事業場等の影響に加え、自然的要因が影響するものの、各法に基づく届出事業者等に対する立入検査を通じた調査・指導を適切に行うことで、衛生的な生活環境が良好な状態に保たれるよう努めていること。指標③の環境学習会は、荒天により開催回数は前年度と同数となりましたが、開催希望校は年々増加していることから、引き続き開催に向けて進めていくとともに、令和7年度からは八戸工業大学を中心に構成される「HIT カーボンニュートラル人材育成協議会」と連携し、講座内容のリニューアルを図るなど今後も増加に向けて努めております。指標④は、不法投棄を防止するために不法投棄多発地点などに監視カメラを設置するとともに、年間を通じて市内のパトロールを展開し、不法投棄の早期発見に努めており、不法投棄の防止を推進していることを理由として挙げております。

こちら、事前質問・意見が出ておりませんので、説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。よろしいですか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は、**b「順調に進んでいる」**となっていますが、こちらの妥当性について御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

御異議なしということで、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策2「自然環境の保全」(P7~P9)

○堤委員長

ありがとうございます。続いて、施策2「自然環境の保全」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

施策2「自然環境の保全」ですが、7ページからになっております。こちらの目指す姿及び施策の内容については、記載のとおりでございます。(1)「事務事業」として4事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、こちらも平均に比べて満足・やや満足の割合が高く、55施策中9位という満足度になっております。(3)「進行管理指標の動向」は、概ね横ばいと捉えております。

これらを踏まえまして、(4)「市の自己評価」になりますが、**b「順調に進んでいる」**としております。

理由ですが、指標①では、名勝種差海岸保護事業について、依頼した10回以上のパトロールが各地区で実施された結果、景観が保全されており効果が得られていること。指標②の外来生物の駆除については、種差海岸における外来生物の駆除を当該事業及び有志の方のボランティア活動を通じて実施しているほか、これまでの駆除活動により繁殖が抑制されていることから、効果が得られているとしております。

こちらについても事前質問・意見が出ておりませんので、説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

御質問がないようであれば、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は、**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について御意見をいただきたいと思っております。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策3「グリーン・循環型社会の構築」(P10~12)

○堤委員長

ありがとうございます。続いて、施策3「グリーン・循環型社会の構築」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

施策3「グリーン・循環型社会の構築」について、10ページからになっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「事務事業」は9事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」でございますが、満足・やや満足の割合が比較的高い施策分野で、全55問中12位となっております。(3)「進行管理指標の動向」についてでございますが、指標①「市内の二酸化炭素排出量」は下降傾向にあり、指標②「リサイクル率」は概ね横ばいとなっております。

これらを踏まえまして、(4)「市の自己評価」は、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価理由ですが、指標①について、市民や事業者の省エネに対する意識の向上、省エネ技術の向上によるエネルギー消費量の減少によって二酸化炭素の排出量も減少しており、令和7年度からは新たに公共施設の脱炭素化に向けたLED照明器具導入に係るESCO事業可能性調査などを行うゼロカーボンオフィス推進事業を実施するほか、引き続き再生可能エネルギーの導入促進に向けて取組を進めており、指標②については、人口減少や民間商業施設における店頭回収の普及により、行政が回収するごみの総量は減少傾向にあるものと推察しておりますが、その中でも資源物の収集量は一定程度確保され、リサイクル率は概ね横ばいで推移していることを挙げております。

こちら、事前質問が1つ出ておりますので、資料2の2ページをお開きください。質問内容ですが、『市が再生可能エネルギーの率先導入を図り、市民・事業所の模範となるべく策定した八戸市地球温暖化対策実行計画に関連した以下の質問として、電動バスなどの積極導入は初期コストが高くても燃費国の有利な補助金の活用が期待されますが、更新・導入を検討するにあたって支障となるのはどのような点がありますでしょうか。学校での再生可能エネルギーの導入や断熱化は、単に子どもの学習環境向上だけでなく光熱費の削減、災害時の避難所対策にもなりますが、改修・導入を検討するにあたって支障となるのはどのような点がありますでしょうか。』とのことですが、これに対する回答といたしましては、電動バスは、ゼロエミッションである低騒音・低振動であるなどの利点がある一方で、車両価格や充電設備、当市の路線条件に適するかどうかなどの課題があり、慎重な検討を要することから、全国各地での導入実績や財源などの検討とあわせて研究してまいります。

学校施設に導入可能な再生可能エネルギーとしては、太陽光発電や風力発電が考えられ、太陽光発電設備の導入に際しては、「既存屋根の劣化」や「既存屋根の構造的チェック」、「制御装置の更新」が挙げられます。また、風力発電導入における課題としては「風車の安全性」が挙げられ、近年、風車の破損事故も報告されていることから、設置に際しては児童生徒、教職員、そして近隣住民の安全確保が極めて重要でございます。また、断熱化についての最大の課題は「コスト面」であり、学校全体の断熱化には多大な費用がかかるため、まずは窓ガラスなどの部分的な断熱改修を進め、費用対効果の高い方法を今後さらに検討していく必要があると考えております。本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

ます。よろしいですか。

評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は、**b「順調に進んでいる」**となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策の方向性Ⅱ 安全安心を守る

施策1「地域防災の充実」(P13～P17)

○堤委員長

ありがとうございました。【施策の方向性Ⅱ 安全安心を守る】、施策1「小・中学校教育の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

【施策の方向性Ⅱ 安全安心を守る】の施策1「地域防災の充実」について、資料の13ページからとなります。目指す姿及び施策の内容は掲載のとおりです。(1)「事務事業」といたしましては、32事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」についてですが、全55問中14位となっております。(3)「進行管理指標の動向」は全体的に増加傾向にあるものとしております。

これらを踏まえまして、16ページ(4)「市の自己評価」になりますが、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価の理由ですが、地域住民の防災意識や高まりや助成金制度の継続によって、地域防災訓練の実施件数は増加傾向にあることから、引き続き関係機関と住民が連携した大規模災害に備えた防災訓練を行っていくとしております。

避難行動要支援者の支援に関する協定については、地域において要支援者を支援する体制づくりへの理解が深まるとともに、個別避難計画の作成を契機に、新たに社会福祉法人等との協定を締結したことから、避難行動要支援者の支援に関する協定の締結は増加しているとしております。

また、ほっとメールの登録件数は増加傾向にあり、防災意識の向上が図られているものと推察されているほか、小中学校に対して実施している防災教室支援事業については、児童生徒の防災意識の醸成につなげており、緊急浚渫推進事業についても計画的に順調に事業を進めているとしております。本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

質問がないようであれば、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は、**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について御意見をいただきたいと思っております。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策 2 「消防・救急体制の充実」(P18~P20)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策 2 「消防・救急体制の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

施策 2 「消防・救急体制の充実」について、資料 18 ページからになっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「事務事業」につきましては 9 事業掲載しております。

(2)「市民アンケートの結果」でございますが、満足・やや満足を合計した割合が平均に比べて高く、全 55 問中 2 位となっております。(3)「進行管理指標の動向」となりますが、②、③については昨年度に比べ僅かに減少しましたが、全体といたしましては概ね横ばいと捉えております。

これらを踏まえまして、(4)「市の自己評価」については、**b 「順調に進んでいる」**としております。

理由についてですが、指標②の救命講習会は、公募による開催や WEB による時間短縮を図るなどの取組を進めておりますが、受講者数が減少していることから、令和 7 年度は受講機会を増やすため土日開催の検討など取組を進めております。また、指標③の充足率については、減少傾向となっていることから、加入者を増やすため、今後は継続的な加入促進活動と消防団の組織の見直しを進め、充足率の向上に努めるとともに、安心安全な消防体制の充実を図っていくことを挙げております。

こちらについてですが、事前質問が 1 問ございましたので、資料 2 の 3 ページを御覧ください。こちらの質問内容ですが、消防団員の充足率が年々低下していることに対して、今後の加入者を増やすため継続的な加入促進活動を行っていくと記載がありますが、今までどのような活動をし、今後その活動をどのように改善していくかについて教えてください。また、全国的に空き家火災など、火災が増えてきている印象があり、安心安全な消防体制の充実を図っていくための今後の計画を教えてくださいと助かります、とのことですが、これに対する回答といたしまして、現状の消防団員の加入促進及び支援策といたしまして、①「消防団協力事業所表示制度」、②「八戸市消防団応援の店事業」、③「学生消防団活動認証制度」、④「機能別団員制度」といった制度及び事業を実施しております。そのほかの加入促進活動としては、ラジオ配信や公共施設及び商業施設へのオリジナルポスターの掲示、リーフレット等の配布のほか、近年では公式 Instagram を開設し、消防団員の情報発信等を行っております。今後の改善策としては、プロスポーツチームの集客力のある団体と連携した消防団員加入促進活動や、地道な活動として一般家庭にリーフレットを配布するなどの対策を検討しているところであります。

また、消防団員の活動が休日等の時間に拘束されることが多いイメージがあるため、消防団員本来の活動である地域貢献や消防団員同士の連帯感等の魅力を広くアピールし、消防団員の確保に努めていきたいと考えております。

八戸市における空き家の火災は近年発生しておりませんが、空き家に関する対策として、火災予防条例に基づき、必要に応じて指導を行っております。また、八戸市空家等対策庁内検討委員会へも消防本部として参画して、火災予防上の観点から指導、助言できる体制をとっておりますので、今後も引き続き、空き家の火災予防について周知していきます。

その他の対策としましては、65 歳以上の高齢者の死者の割合が高くなっている状況を踏まえまして、住宅防火に関する取組にも力を入れております。さらに近年、住宅火災の原因として増加している電気関係の火災予防広報に関しても SNS 等を積極的に活用しております。としております。こちら

で本施策に関する説明は以上になります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○委員

今の回答の中で、消防団員が減少傾向にあって、その原因として休日等の時間に拘束されることが多いというイメージが先行している感じがあると記載されておりますが、これはおっしゃるとおりでございます。町内会長が5、6回私の家に来たので、先日消防団に仕方なく入団したのですが、若い人に限らないと思うんですけど、特に若い人たちは、休日に自分の時間を持ちたいとか家族の時間を持ちたいと考えている一方で、消防団の活動はそれにプラスアルファになってくるところが非常に多いと思います。消防団員の本来の活動である地域貢献と当該活動の充実感や達成感というところが、そこに対して上回らないと思うんです。なので、どちらかというと、もっと楽しいことがあるんだよという方法じゃなくて、休日の時間の拘束とか、この前の日曜日も放水の練習をしますよとか、今週の日曜日も団長さんがお亡くなりなられたんでなくなりましたが、本当であれば街中で何か活動があったりなど、そういった活動が本当に多いので、それは強制参加ではないと思うんですけど、来ればやっぱりプレッシャーに皆さんが感じるのではないかと思います。それでキャンセルが続けば、立ち位置的なところも都合悪くなってしまいますし、それが続けば退団という形になっていくと思いますので、全部が全部必要ではないとは思わないですし、当然訓練もしなければ、実際にそういった活動があったときに命に係わることなので必要だとは思いますが、その辺も必ず参加しないといけない事業なのだろうかというところも、見直しも正直考えていった方がいいんじゃないかなと思います。以上です。

○堤委員長

ほかにございませんでしょうか。いかがですか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は、**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策3「防犯対策の充実」(P21～P23)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策3「防犯対策の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

施策3「防犯対策の充実」は資料21ページからで、目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「事務事業」ですが、4事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」の満足度としては全55問中47位で、(3)「進行管理指標の動向」ですが、指標は1つ設定しております。昨年度と比べて増加となっております。

これらを踏まえまして、(4)「市の自己評価」になりますが、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価の理由についてですが、指標としている地域安全マップの作成校数は増加しているほか、八戸地区連合防犯協会が実施している防犯カメラ設置促進事業に対して補助金を交付しており、令和6年度までに小中学校の通学路を優先して市内に合計323台の防犯カメラを設置し、防犯環境の向上を図っていること。また、防犯灯については、設置を希望する町内会等に対して市から助成を行うことで設置数は年々増加しているとともに、平成30年度から導入した防犯灯LED化エスコ事業により、すべての防犯灯を適正に維持管理していることが挙げられます。

こちら、事前質問が出ておりませんので、説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は、**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について御意見をいただきたいと思っております。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策4 交通安全対策の充実 (P24~P26)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策4「交通安全対策の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

施策4「交通安全対策の充実」について、資料の24ページから御説明いたします。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「事務事業」としては4事業掲載しており、(2)「市民アンケートの結果」についてですが全55問中20位となっております、(3)「進行管理指標の動向」は概ね横ばいと捉えております。

これらを踏まえまして(4)「市の自己評価」になりますが、**b「順調に進んでいる」**としております。

理由についてですが、指標①の交通安全教室等の開催件数について、令和6年度は新たに八戸警察署と連携して各世代に対応した交通安全教室や飲酒運転防止講座を開催し、交通安全意識の向上に繋がっていること。また、交通安全施設整備事業によって、令和6年度は12校に対する通学路における白線等の路面標示の引き直しを実施し、児童・生徒の安全を確保する交通環境整備を計画的に進めていることとしております。

こちらにつきまして、事前質問が1問ございましたので、資料2の4ページを御覧ください。こちら、事前質問の内容についてですが、進行管理指標に「交通災害共済」の加入率を指標にしている理由をお聞きしたいです。加入率が上がると、「目指す姿」が達成するというのでしょうか。もし、目指す姿とリンクしないのであれば、指標にする意味があまり感じませんとの質問ですが、これに対する回答といたしましては、交通災害共済の加入率が上がることが目指す姿である「交通事故の発生抑制」に直接つながるものではありませんが、交通災害共済へ加入することが交通安全に対する意識付けの契機となることから、指標として設定しているところです。また、交通事故による被災者を救済する制度である共済の加入窓口の設置や新入学児童の掛け金を市が負担する取組を進めることにより、計画における施策の方向性である「安全安心を守る」ことにつながるものと考えております、としております。こちらで、本施策に対する説明は以上になります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○委員

この質問をさせていただいたのは私なんですけれども、交通災害共済というのをあまり聞かなくて、これってどうやったら入れるんだろうかというところと、指標にしているのであれば、その加入率を上げるために窓口設置や小学生の掛け金を市が負担をされているというのは分かるんですけど、周知活動とか認知活動というのはどういうふうに行われているのかお伺いできたらと思います。

○くらし交通安全課（榊原課長）

交通安全共済というものですが、1日1円ということで年間350円の掛け金の保険のことを指しております。今ですと加入の方は、当課の方でも直接承っているほか、市内のサービスセンターや町内会などでの取りまとめをしてくださっている。また、小中学校でも学校さんの方で児童

生徒の分を取りまとをしてくださっているというような状況になっております。年度途中ですと、直接当課の方にお持ちいただくケースの方が多くなっております。以上で終わります。

○委員

分かりました。ありがとうございます。私が日頃生きている中で、あまり接するというか、見たことがないというのが正直なところでしたので、お伺いしたところです。

○堤委員長

ありがとうございます。ほかに何かございませんでしょうか。

私もこの加入率はちょっと分からないので。令和3年からずっと徐々に下がっている感じで、指標として逆に大変なのではないかなとちょっと思っていますね。今の時代に適さない。しかも現金徴収とか町内会の加入が厳しいような世の中で、何かもっと新たなことを考えた方がいいのではないかなという気がします。もっと違う方法というか、何か違う指標もあるのではないかなという部分ですね。

あと1つ、自転車の方のルールもいろいろ変わって、傘を差してはいけないとか様々なルールが厳しくなっている中で、交通安全教室などが開催されていて、いろいろ工夫しながらやっているということではあったんですけども、その辺は小学生だけではなくて上の世代、小学生のみならず中学生、自転車というと高校生や大人ですよ。その辺のところまで計画して考えられるべきではないかなというところです。

ほかの皆様、いかがでしょうか。

○委員

交通災害共済の件ですが、確かに子どもを通してですとか、いろんな機会で入りませんかという通知が来ます。存じ上げているんですけど、基本的に今は民間の自動車保険にこういったものがこういったものが付帯されているんですよ。ですので、当然保険会社の方でも、わざわざ無駄な保険を掛ける必要ないですよ。特に自賠責に関しては上限があるので、二重で掛けても二重で下りてくるかというところではない部分もあると思います。交通災害共済の方がパフォーマンスいいかもしれないですけど、入る機会とかの関係で民間に流れているという側面もあると思いますので、民間の方でカバーしているのであればそれは十分なのかな。逆に、皆さん乗っている車自体も、自動車保険掛けている人の割合って3台に2台、4台に3台ぐらいしか掛けてないはずなんですよ。全然100%に達しない程度しか自動車保険加入されていないので、自動車保険と交通災害共済を合算して統計に反映した方が、より指標として意味があるんじゃないかなと思います。以上です。

○堤委員長

ほかにいかがでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は、**b「順調に進んでいる」**となっていますが、こちらの妥当性について御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策5「消費生活の安心確保」(P27~P29)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策5「消費生活の安心確保」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

施策5「消費生活の安心確保」について、資料の27ページから御説明いたします。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「事務事業」は7事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、全55問中30位でございます。(3)「進行管理指標の動向」では、指標①は増加傾向、指標②について最新値は出ておりませんが横ばいであるから、全体的に見ると概ね横ばいと捉えております。

以上を踏まえまして、(4)「市の自己評価」に関しては、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価理由ですが、指標①の消費者講座については、消費者トラブル等の社会のニーズに合わせた講座を行うことで、特に若年者を対象とした出前講座の回数及び1回あたり参加者数が増加傾向となっていることから、今後も社会のニーズを捉えて消費生活に関する情報発信を図っていくこと。指標②の消費生活相談については、個別の相談に適切に対応できる体制を維持しており、市内だけではなく圏域全体の消費生活に関する知識の向上及び消費者被害の未然防止を図っていることを挙げております。

こちらについて、本施策に対する説明は以上となります。

○委員

(2)「市民アンケートの結果」の上の設問で、やや不満が例年に比べて増えているように図では見て取れるんですけど、何か原因があるのでしょうか。満足の方がどんどん減っているような気がするのですが、消費トラブルに見舞われているというこの項目、すごく大事なような気がするんですけど、何かこのアンケートに関して、この結果が出ているということに対する理由があるのでしょうか。

○くらし交通安全課（榊原課長）

アンケート結果、やや不満の数値がこれまでと比較してやや伸びているというところがございますが、まず、このアンケートに答えられた方の受け止め方もあるかと思うんですけども、消費相談ですとか市民生活相談の窓口があるというところを、もしかしたらあまりそこが周知されていないというのがあるのかなと思います。あとは、消費者トラブルでこういうことが起きてますというような事案などを、私どもは広報やSNSを通じて注意喚起、情報提供は差し上げておりますが、ちょっとそういうのが届いていないというところで、お答えになるときに安全確保が図られているというような受け止めが、もしかしたら薄くなっているということでこういう数字に表れたのかなと思います。以上です。

○政策推進課（小笠原課長）

アンケートについてなんですが、アンケートに答えていただいた方から、満足、やや満足というように答えていただくんですが、それに付随する、例えば何をもって不満と答えるかというのまでは、細かく取りまとめたものを実は把握できていないところもございますので、実際何が原因でという細かい部分は、このアンケートだけでは把握できないかなというところがございます。

以上です。

○委員

逆に、消費者トラブルの相談内容として一番上に来ているものは、最近でいえばどのようなものがあるのでしょうか。

○くらし交通安全課（榊原課長）

消費生活相談ですと、今新聞でも出ますけれども SNS のロマンス詐欺の被害というのが大変急増しております。主に詐欺被害に遭われた方からの、どういう対処をしたらいいのでしょうかというような相談が多い状況でございます。

○堤委員長

ちょっと私も教えてほしいんですけど、2つ目の指標の消費生活相談件数の指標で、多ければ多いほどいいんですか、少なくなっていけばいいんですか。

○くらし交通安全課（榊原課長）

この相談件数が多ければいいとか少ないからいいという判断は、正直評価としてはどちらともできないかなというふうに思っています。というのも、この相談の件数、今は未集計となっておりますが、令和6年で約1,900件弱となっております、年々増加傾向にあります。相談に来てくださっている方の件数はこれだけですが、相談に一步踏み出せないでいる方も相当数いらっしゃるのではないかなというふうに思っておりますので、件数が多い、少ないというところで安易に指標として定めるのはちょっと難しいかなというふうに感じています。

○堤委員長

それだと指標にはあまり合わない感じがしますよね。この相談された件数の中の満足度だけをここだけで図って、やっぱり窓口に来て良かったとか、市に相談して良かったとかの満足度だったら分かるけれど、ちょっと良く分からないなと思いました。

ほかに皆様ございませんでしょうか。

○事務局（磯谷主査）

皆さんにも市民アンケートの結果がグレーのファイルに入っていて、93ページになっておりまして、満足度の低い世代とか職業が分かるんですが、今回の内容に関しては昨年との比較ベースになりまして、年代的に満足度が落ちてしまった世代というのが50代ですね。次点で60代となっております、職業ベースで見るとパート・アルバイトの方が一番落ち込んでいる状態です。世帯的には単身世帯ですが、あくまでそれぞれ回答した分母の関係もございますので、どういう関係性かというのは難しいんですが、結果としてこういう層の満足度が下がったのかなというところが見えるかなと考えております。先ほどロマンス詐欺といいましたけれども、そういった層がもしかしたら関係しているかもしれませんし、そうじゃないかもしれませんので、あくまで先ほど小笠原がお話したとおり、何をもって低いのかというところはアンケートからは読み取れないですが、補足させていただきました。

○堤委員長

ありがとうございました。ほかに質問などございませんか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は、**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思っております。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策の方向性Ⅲ 健康を守る

施策1「健康づくりの推進」(P30~P33)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、【施策の方向性Ⅲ 健康を守る】、施策1「健康づくりの推進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

施策1「健康づくりの推進」について、30ページからです。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「事務事業」ですが、11事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、全55問中16位でございます。(3)「進行管理指標の動向」では指標は5つ設定しており、指標②の最新値は出ておりませんが、動向としては全体的に横ばいと捉えております。

以上を踏まえまして、(4)「市の自己評価」に関しては、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**としております。

自己評価理由ですが、自殺対策推進事業は第2期自殺対策計画を策定し、講演会の開催等による普及啓発、研修による人材育成に引き続き取り組んでいるほか、市民健康づくり講座では令和6年度から事前予約不要としたり会場を総合保健センターにしたことにより、前年度に比べ参加者は増加しており、周知についてもチラシやポスターのほか、各種SNS等による周知を図っていること。また、市民が講座の内容をより理解していただくため資料配布を行うなど、アンケートの「講座内容が自分の生活に活かせる」という割合は堅調に推移しております。

令和4年度から運用開始の「健はちプラス+」については、推移は横ばいとなっていることから、今後は利用者増加やモチベーションアップに資する取組を検討する必要があります。

当市のがん検診受診率は全国平均よりは高いですが、県内平均では低い傾向にあることから、未受診者に対する受診推奨策を取り入れ受診率向上に努めておりますが、指標の受診率は低水準となっていることから、市内全体の受診率の動向を確認したうえで、受診率向上に向けた取組を検討できる環境を整える必要があることがあげられております。

こちら、事前質問が1つ出ておりますので、資料2の5ページをお開きください。

質問内容ですが、『「健はちプラス+」アプリの利用者数の推移と、弘前市、十和田市等の県内市町村で同種のアプリ利用者数の比較データはありますか。また、この分野のアプリで利用者数または利用者割合が高い全国の先進地を把握しておりますでしょうか。把握している場合、導入割合はどの程度あるのか教えてください。』とのことですが、これに対する回答といたしましては、健康アプリ「健はちプラス+」は、下の表のとおり、令和6年度のダウンロード数は減少したものの月間利用者数は安定している状況です。一方、比較データに関しては、県内各自治体によって利用者数を把握するための指標が異なることから比較をしたことはなく、健康アプリに関する全国の先進地の把握もしておりません。参考までに、十和田市と弘前市については、12ページの下部のとおり、十和田市の「とわ歩°（とわぼ）」は令和6年10月開始で、登録者数は増加しているものの起動率は徐々に低下しており、13ページに移りまして、弘前市の「kencom（ケンコム）」については、利用状況の詳細データの確認状況が困難であることから出ておりませんとなっております。本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

ます。よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策2「疾病予防・重症化予防の推進」(P34~P38)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策2「疾病予防・重症化予防の推進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

施策2「疾病予防・重症化予防の推進」について、34ページから御説明いたします。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「事務事業」ですが多岐にわたって取り組んでおり、27事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、満足・やや満足を合計した割合が平均に比べて高い傾向にあり、順位は全55問中6位となっております。(3)「進行管理指標の動向」については指標は4つ設定しており、集計の関係上、最新年度はまだ出ておりませんが、概ね横ばいと捉えております。

以上を踏まえまして、(4)「市の自己評価」に関しては、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価理由ですが、保健所機能強化事業では次なる感染症危機に備えるため、保健所職員を対象とした訓練や県の研修会へ参加や検査機関との検査措置協定の締結など、検査体制の強化を図っております。また、国保特定健康診査の受診率においては、未受診者の状況に合わせた推奨内容としているほか、若年層向けの動画サイトの掲載等、推奨内容の工夫を行った結果、最新の公表値は制度開始以降最も高い受診率となっております。加えて、令和6年度からは精密検査費の一部助成する事業を開始し、精密検査受診率の向上及びがんの早期発見、早期治療を促進し、がんによる死亡者の減少を図っていくとしております。本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○委員

直近のデータがないのですが、受診率等の指標が令和3年から4年にかけては全て下がっており、青森県の他市町村の平均と比べても、どの数値もあまり良くないみたいですが、そこはなぜ八戸市が劣っているかというところについて、何か見通しは立てているのでしょうか。

○健康づくり推進課（野田課長）

こちらのがん検診を受けた方の精密検査の指標になっていまして、計算法とすると分母が精密検査受診者、分子が精密検査を市内で受診した方の計算で出てきた数値になります。こちらの方については、なぜ下がったのかというところは精査できていなんですけれども、昨年度からがん検診の初回精密検査費助成事業という県の事業が始まっております、当初予定していた実績より少ない数字ではあるんですけども、昨年度は272件が活用されております。こちらの県の事業は3年間実施される予定となっておりますので、経過を見ていきたいと思っております。以上でございます。

○委員

お金を出すからといって行かないというのは、多分いくつか理由がございまして、金融機関にいたときに、実際のがんと言われるのが怖いという人がたくさんいるんですね。だから病院に行かないという人もいらっしゃるし、仕事で忙しいからとか。助成するというところをもっ

と告知するというのもそうなのですが、企業側との連携なども取って回るところも当然必要ですし、逆に働く世代に対して、それに合わせた時間帯なども医療機関との連携も必要だと思います。そういった提供というのも受診率を伸ばすためには当然必要ですし、特に男の人が多いというのが統計として出ているんですけど病院嫌いというところ直すというところは、皆さんの方が心得ていると思います。そういったアプローチの仕方をいろいろ発信していただければと思います。よろしくお願いします。

○堤委員長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は、**b「順調に進んでいる」**となっていますが、こちらの妥当性について御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策3「地域医療の充実」(P39~P42)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策3「地域医療の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

施策3「地域医療の充実」について、資料39ページからです。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「事務事業」は12事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、こちらは満足度が良く、全55問中1位の施策分野になっておりました。(3)「進行管理指標の動向」では3つ設定しており、概ね横ばいと捉えております。

アンケート結果や取組内容から、(4)「市の自己評価」に関しては、**a「非常に順調に進んでいる」**としております。

自己評価理由ですが、先ほども説明した通り、満足度について平均と比べて高い傾向にあるとともに、令和6年度から拡充された県が実施する事業への支援や市が実施する看護師等修学資金貸与事業により、移住者の確保・定着が図られ、高度医療従事者育成支援事業によって医師、看護師の医療技術の向上を図っていること。また、ドクターヘリやドクターカーは救急処置開始までの時間短縮により救命率の向上に大きく貢献しているほか、応需率は高水準を維持していることがあげられます。さらに、休日夜間急病診療所などの一次救急、病院群輪番制の二次救急、市民病院救命救急センターの三次救急からなる医療の提供や連携中枢都市圏市町村、市民病院との連携によるドクターカーの運行、医師派遣事業の実施などにより、地域医療体制及び救急医療体制の充実を図っているとしております。

こちらについては事前質問がございませんでしたので、説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○委員

献血がこのテーマの1つに挙がっていたので、ちょっと質問させていただければと思うんですけど、青森県内で3市の中で献血ルームがないのは八戸市だけなんですよね。以前、献血ルームの利用率が低いからなど、いろんな側面があって閉鎖されて、今は献血バスで全て対応していると思うんですけど、ラピアとかイオン下田に来るときはすごく盛況で、1~2時間待ちというのは当たり前前の状況で、私も何度か諦めたことがあるんです。なので、吹上が悪いと言っているわけじゃないですけども場所的などころもありますし、お客さんが来るところに逆に行った方が集客は見込めるんじゃないかと。当然バスの方が都度出せばいいので、管理費用等が安く済むのかもしれないですが、献血する人を増やしたからといって市にとってのメリットはないと思いますし、出す、出さないって市がどうこうできることじゃないかもしれないんですけど、もしそういうことが出来るのであれば、ショッピングモールなどに出せないのかなということをお聞きしたかったです。

○保健総務課（岩崎副所長兼課長）

献血の実施について、御指摘のとおり吹上のセンターは休止しているということで、こちらの

方では献血バスをラピアや大きいショッピングモール等に設置しております。このほかに、いろいろな各事業者、高校、大学にもこちらの方からお願いして機会を増やすようにしてございます。

○委員

私がいるインテリジェントプラザにも3か月に1回ぐらい来ていただいているんですけど、その人たちの話を聞くと、ショッピングモール以外の利用率はすごく低いんですよ。3時間ぐらいインテリジェントプラザに来ていただいて、多分2～3人ぐらいの人たちしかいらっしゃらないので。データとして平均何人ぐらい来てらっしゃるかとかは分かってらっしゃると思うんですけど、ショッピングモールとそれ以外となると全然違いますか。

○保健総務課（岩崎副所長兼課長）

すみません、今手元に、ショッピングモールと別のところということで分けて統計は出してはいるんですけども、確保目標として何リットルという目標を立てておいて、その確保量を達成しているかどうかということで見てみますと、令和6年度は119%という形で目標は達成している形でございます。今御提案ありました人が集まるような場所ということに関しては、ちょっと検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○堤委員長

そのほかございませんでしょうか。

○委員

看護師等修学資金貸与事業の詳細を知りたいのと、それによって医療従事者の確保及び定着が図られているとありますけれども、これとの関連性というんですか、どういうことで位置付けられているかというのを知りたいのですが。

○保健総務課（岩崎副所長兼課長）

こちらの看護師等修学資金貸与事業でございますけれども、市内の看護師のほかに准看護師、助産師も含めてございます。こちらの養成校がいくつかございますので、こちらの方で資格取得のために勉強されている方に向けて修学資金を貸し出ししております。例えば看護師でありますと、私立と公立ということで学費の方もちょっと違いますけれども、私立であれば年額で上限43万2千円、公立であれば18万円と設定しております。こちらの制度を利用して資格を取得された方が直ちに八戸市内の医療施設などに看護師や准看護師、助産師として就労された場合には、5年以上従事した場合に全額免除という形で行っている事業でございます。以上でございます。

○委員

年18万円は少ないような。

○保健総務課（岩崎副所長兼課長）

学費の部分といたしますか、私立であれば43万2千円となっております。

○委員

八戸市で5年間勤めたら返済は免除される。そうでなければ返す。どういうふうな方法で返すんですか。

○保健総務課（岩崎副所長兼課長）

そちらの返済方法につきましては、当事者の方と相談して、一括でということも出来ますし、分割でも対応してございます。

○委員

私がしているボランティア活動の中で、看護学校に行ってらっしゃる方と接する機会があるんですけど、若い方ではなくて、子どもが出来て離婚して、自分の生活を支えるためにそういう学校に入るとい方が結構いらっしゃるんですね。そういう方たちは生活を支えながら、子どもを育てながら頑張ってらっしゃる。もう少し援助してあげたいと思うので、別な方法もないかとちょっと考えました。以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は a「非常に順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思えます。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

休憩

○堤委員長

ありがとうございました。政策3は以上となります。ここで休憩を挟みたいと思います。15時25分に再開いたします。

【政策4「ともに生きる社会」をつくる】【施策の方向性Ⅰ 支え合う地域をつくる】

施策1「地域福祉の充実」(P44~P46)

○堤委員長

それでは再開いたします。ここから【政策4「ともに生きる社会」をつくる】に入ります。まずは、【施策の方向性Ⅰ 支え合う地域をつくる】の施策1「地域福祉の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

【政策4「ともに生きる社会」をつくる】について御説明いたします。資料の42ページからになります。基本的な考え方、次のページには施策の体系ということで施策の方向性が2本ございます。【施策の方向性Ⅰ 支え合う地域をつくる】、【施策の方向性Ⅱ「社会参加しやすい環境をつくる」】ということで、福祉・コミュニティ・多文化共生について定めているところになっております。

施策1「地域福祉の充実」ですが、44ページからになります。こちらの目指す姿及び施策の内容は記載のとおりでございます。(1)「施策を推進するための事務事業」は7事業あり、(2)「市民アンケートの結果」ですが、全55問中17位となっております。(3)「進行管理指標の動向」ですが、全体的に横ばいとなっております。

以上を踏まえまして、(4)「市の自己評価」ですが、**b「順調に進んでいる」**としております。

理由といたしましては、指標①では、地域の安心・安全見守り活動推進事業において、1事業者が撤退したものの、新たに4事業所と「地域の安心・安全の見守り協定」を締結し、市民が安心・安全に生活できる体制を構築しており、引き続き市LINE公式アカウントの活用など、見守り活動の円滑化を図っていることや、指標②では、ほのぼの交流協力員数は減少傾向にあります。同協力員が行う地域における高齢者等の見守り活動について、訪問活動の維持、連絡会を計5回開催し、体制強化を図っているほか、地域内での見守りの必要性について周知するため、チラシやパンフレットの配布を行うなど、地域福祉の担い手の育成・支援や地域福祉に関する市民意識の醸成を図っていることを挙げております。

こちらについては、事前質問が1問ございましたので、資料2の7ページを御覧ください。『事業所数自体は増加しているものの協力員数は減少している中で、対象世帯への訪問活動を維持しているということは、協力員の負担が増えているのではないのでしょうか。現状として、一人当たりの担当件数などは一定に保たれているのか教えてください。また、今後さらに人材不足が進む中で、効率化に向けた取組は視野に入れているのか教えてください。』とのことですが、これに対する回答といたしましては、指標①「地域の安心・安全見守り事業」は、市と協定を締結した新聞販売店や宅配業者等の事業所が、自身の日常業務中において地域住民の異変を発見した際に、市の関係部署や関係機関へ通報し、必要な対応につなげるものです。

一方で、指標②「ほのぼのコミュニティ21推進事業」は、3名程度の協力員がグループを編成し、主に一人暮らし高齢者を日常的に見守りするもので、見守り方法や関わり合いが異なります。実績は下表のとおりとなっておりますが、グループや見守り世帯数が横ばいに推移しているため、1グループ当たりの見守り件数も一定に保たれている状況にあります。なお、見守り活動の効率化に向けた取組ですが、市内22地区ごとに協力員のほか、地区内で見守り活動に携わっている民生委員や高齢者支援センター職員等の関係者を集め「見守り活動連絡会」を開催し、見守り世帯の情報共有や課題解決のための検討を行っているとしております。本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっています。こちらの妥当性について御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策2「介護・高齢者支援の充実」(P47~P50)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策2「介護・高齢者支援の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

施策2「介護・高齢者支援の充実」になりますが、資料の47ページから御説明いたします。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「事務事業」ですが、こちら32事業掲載しており、(2)「市民アンケートの結果」でございますが、全55問中18位となっております。(3)「進行管理指標の動向」でございますが3項目設けておりまして、全体として横ばいであると捉えております。

以上を踏まえまして、(4)「市の自己評価」は、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価の理由といたしまして、指標①について、認知症サポーター養成活動促進事業では認知症サポーター養成講座を実施し、サポーターを増やすことで認知症や認知症になっても安心して地域で暮らすことができるよう市民の意識向上を図っていること。また、令和6年度からは地域の高齢者を対象に、状態や必要性に合わせた様々なサービスの更なる提供を図るため、市内事業所に従事する介護支援専門員の更新研修等に対する費用補助を開始しているほか、外国人介護人材受入施設等環境整備事業で外国人材受入に係る費用補助を行っており、介護支援専門員の確保及び定着に向けた取組を図っていることを理由といたしております。

こちらは事前質問等ございませんでしたので、説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○委員

認知症サポーター養成講座に関しましては、基本的に認知症になったあとのサポートの認識でよろしいでしょうか。逆に、認知症になる前に、例えば金融機関であれば資産凍結のリスクがあるとか、認知症になる前に、事前にとっておくべき対策等があると思うんですけども、そういったことに触れた事前の準備のレクチャーというところまで指導しているのでしょうか。

○介護予防センター（下斗米所長）

認知症サポーター養成講座でしたけれども、認知症になる前となつてからのサポートがございまして、認知症サポーター養成講座は小・中・高校生、一般市民の方、企業の方を対象に開催しているんですけども、認知症についての正しい理解というところで認知症になる前、正しい知識を理解していただきたいということで、なる前となつた後も地域で認知症の当事者の方とか御家族の方を優しく見守るとか、サポーター養成講座で学んだものを地域で活かしていただいております。以上でございます。

○委員

サポーターというところが私の認識と違ったんですけども、言いたかったことは、認知症になっても安心して地域で暮らすことができるよということであれば、認知症になっても御家族の方たちが、病院費用で困らないようにしないとイケないというところまでいくと、認知症にな

ってからいろんなことが出来なくなるじゃないですか。手続きしたり、私は金融の人間なのでお金の出し入れもそうですし、不動産の売買とか自宅の整理とか、賃貸とかやっている人であれば、そういった契約関係も何もかも出来なくなるんですね。そういったことを私たちが言っても響かないところがありますので、御家族を困らせないようにという意味で、もっと元気なうちにいろんな準備をしていかないといけないんだよというところを伝えるような取組も是非していただきたいなというところがありました。

今年1月に、八戸市役所の方たちにセミナーを開かせていただいて、御両親が認知症になる前にどういった対策が必要なのかというところをやらせていただいたんですけども、そういった形で市役所の職員だけではなくて、もっと広く市民の方たちにもそういった情報発信をしていただきたいなというところがありました。

○介護予防センター（下斗米所長）

今お話いただいた話に対して追加ですけれども、認知症サポーター養成講座では、認知症についての正しい理解というので病気のことについてお話しますが、その中で市の福祉サービス制度、相談窓口がどこにあるかというあたりも紹介させていただいておりました。

○委員

逆に、養成講座に該当するかどうかわかりませんが、年配の人たちと接するのであれば、私もそういった取組やっているので、そういったコマをいただければ認知症になる前にどういった準備が必要なのかというのを、そういった方たちも含めて御理解いただければ、御両親に対してこういう準備しないといけないよというような話もできるのかなというところはございましたので。すみません、宣伝になっちゃうかもしれないですけど。

○介護予防センター（下斗米所長）

もしよろしければ、講座の方にも申し込んでいただければと思います。

○堤委員長

ほかにございませんでしょうか。

1つだけ教えてください。障がい福祉課、今は平仮名表記というのが一般的になってきて、人につくときによく平仮名表記になるんですが、障がい福祉課の事業一覧を見ると、障害児とか人につくところも平仮名表記になっていなかったりする。これはどういう表記区分というか決まりでなっているのかだけ教えていただければ助かります。

○障がい福祉課（大嶋 GL）

市の方で障がい福祉課では、「がい」の方は平仮名にしていますが、国や県の法律や規則で決められています。例えば、身体障害者手帳ですと国の方で漢字を使っていますので、国の方で直っていないものはそのまま漢字の表記にさせていただいておりました。

○堤委員長

ありがとうございます。承知しました。それでは皆さん、ほかにございませんか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は、**b「順調に進んでいる」**となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策3「障がい者支援の充実」(P51~P53)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策3「障がい者支援の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

施策3「障がい者支援の充実」について、資料の51ページから御説明いたします。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「事務事業」は18事業、(2)「市民アンケートの結果」は全体55問中24位でございます。(3)「進行管理指標の動向」では2項目設けており、全体的に見ると横ばいであるものと捉えております。

以上を踏まえまして、(4)「市の自己評価」は、**b「順調に進んでいる」**としております。

理由ですが、障害福祉サービス事業所の新規指定を通じて事業所数は年々増加しているほか、各種サービスを通じて障害福祉の向上に努めていること。医療的ケア児について、保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、令和5年度より医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置し、医療的ケア児とその家族の支援に努めているものでございます。

こちらは事前質問がございましたので、説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○委員

令和5年度にコーディネーターを配置したとあるんですが、当初は子ども分野が入っていなかったと伺っています。ここに子ども分野が入って、具体的にどのような形になっているのかをお伺いしたいと思います。

○障がい福祉課（細谷地 GL）

医療的ケア児の協議の場ですけれども、当市では八戸圏域近隣の町村さんを含めて会議する場を設けてございます。近年、医療的ケア児の支援ということが国の方からの通知となっております、当市でも重点的に現在、会議を進めているところでございます。近年では、個別避難計画の策定等に力を入れているところでございます。現在こちらの会議の方では、医療的ケア児の方々を対象として検討、協議しているということで進めさせていただいております。

○堤委員長

ほかに御質問はございませんでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は、**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思っております。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策4「生活保障の充実」(P54～P56)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策4「生活保障の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

施策4「生活保障の充実」について、資料54ページからです。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりです。(1)「事務事業」については4事業掲載しており、(2)「市民アンケートの結果」ですが、全55問中26位となっております。(3)「進行管理指標の動向」については2項目設定しております。指標①は年金事務所による統計データでございますので、現時点の最新値は未公表となっておりますが、指標②については増加傾向にあるものとしております。

これらを踏まえて、(4)「市の自己評価」ですが、**b「順調に進んでいる」**としております。

理由ですが、指標①では、窓口や広報等で納付の必要性の周知に努めており、令和4年度から令和5年度にかけて納付率が上昇していること。また、指標②では、生活保護受給者等就労準備支援事業について、ハローワークとの連携や就労支援相談員による支援等を活用した結果、就労者数において昨年度を上回っており、生活困窮者を対象とした自立支援の推進に努めていることが挙げられております。こちらに対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○宮腰副委員長

②のところの、就労支援を受けた就労者数のことで、数字が上がっているので好ましいというか良いことだと思うんですけども、就労率はどのぐらいになっていますか。分かれば教えていただけると。

○生活福祉課（山崎 GL）

就労数が194人なんですけど、支援対象者数が483名になりますので、その割合でいうと40.2%という形になります。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。

○堤委員長

ほかに御質問ございませんでしょうか。

○委員

先ほど就労した率が40.2%とのことですが、就労率も上がってらっしゃるのかというところが気になったのでお願いします。

○生活福祉課（山崎 GL）

令和5年度の就労率が34.6%、令和4年度が20.8%ということで上昇しております。

○委員

ありがとうございます。

○委員

逆に、支援を受けていない方々への支援体制はどのようになっているのでしょうか。

○生活福祉課（山崎 GL）

生活保護の場合ですか就労したくても様々な事情、例えば障がい、病気といったものもあるので、全ての方に対して就労指導を行う必要があるのかといえ、ない制度になっておりまして、いわゆる稼働年齢層 65 歳以下の方で、病気、障がいなど、就労阻害要因がないような方に対して就労指導を行っております。この就労支援事業に関わってくる方は世帯の状況等を加味して、就労の必要性、実現性の可能性が高い方を中心に行っておりますけれども、それ以外でも、ケースワーカーの方が自主的に就職活動いただいている方もおりますが、その割合については全体を掴んでおりません。以上になります。

○堤委員長

ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は、**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策5「コミュニティの進行」(P57～P59)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策5「コミュニティの振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

施策5「コミュニティの振興」、資料の57ページからです。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「事務事業」は10事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」は全体55問中29位でございます。(3)「進行管理指標の動向」は1つ設定しております。昨年度に比べて減少となっております。

以上を踏まえまして、(4)「市の自己評価」ですが、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**としております。

理由は、指標①について件数は減少しているものの、連合町内会連絡協議会と連携し、転入転居の多い3～4月を加入促進月間として町内会加入を働きかける取組を行っており、今後も内容の検討を重ねながら継続して実施していくこと。また、令和4年度から開催してきた「市長との公民館サロン」では、令和6年度から「みんなで取り組む地域づくり」を共通テーマに設定し開催しており、開催後は地域の課題解決や活性化を目的に主体的に取り組む地域を支援する「地域の底力」実践プロジェクト促進事業や連合町内会の基盤強化や活性化を図る「八戸市連合町内会活動活性化交付金」制度の活用につながるよう支援を行っていることから、引き続き継続して実施していくこととしております。

こちらについては事前質問が2問ございましたので、資料2の8ページを御覧ください。1つ目の質問内容ですが、『町内会に加入している人としていない人で、特に市民サービスに大差がないと思います。反対に、町内会に加入していることで、数年に一度の班長としての活動、役員の負担などから高齢になると脱会する人も増加していると思います。町内会の価値創出に向けた取組のほか、町内会の負担軽減とシステム化を町内会に任せるのではなく市の助けが必要になると思いますが、どのように感じているのでしょうか。例えば先日、役員会のグループラインを作成しましたが、それだけでも連絡作業の効率化、資料の共有がスムーズに行われ、コミュニケーションも活発になりました。市として、シニア世代の割合が多い町内会活動のDX化のために交付金を出すだけでなく、勉強会等も必要と感じていますが、何か具体的な取組は検討しているのでしょうか。』とのことですが、これに対する回答といたしましては、市ではこれまで町内会の負担軽減に向け、市からの文書回覧の依頼方法の見直しなど、随時対応を行っており、昨年10月には各連合町内会長と行政協力業務を依頼している担当課の職員が話し合う場を初めて設けております。また、市が事務局を務める八戸市連合町内会連絡協議会において、令和5年度に、町内会長を対象とした「町内会のデジタル化に関する状況調査」及び、町内会未加入者も含めた「町内会に関する街頭アンケート調査」を実施しました。調査の結果、スマートフォンなどのデジタル機器を所持し、普段の生活でSNSなどを活用している町内会長は8割を超える一方で、町内会におけるデジタル化の必要性を感じると答えた方は2割弱にとどまっております。一方、一般向けに行った調査においては、町内会活動のデジタル化の必要性を感じると回答した方がおよそ7割となっており、町内会長の意識とは差があることが確認できました。

アンケート調査の結果を踏まえ、まずは地域に受け入れていただくこと念頭に、市と各町内会長との連絡手段としてデジタルツールを活用することを始め、町内会における意識の醸成を図るため、スマートフォンやインターネットの利活用講座やSNSでつくる新しい地域コミュニティを

提案する勉強会を開催しているほか、町内会の DX 化に向けた実証事業を検討しております。町内会運営にあたっての労力軽減にデジタル化は有効な手段であると認識しており、持続可能な町内会づくりに向け、町内会の加入促進活動と併せて DX 化に向けた取組も進めてまいりますとしております。

続きまして、資料 9 ページの質問の 2 つ目でございます。内容の方が、『コミュニティの振興を目指すのは重要だとは思いますが、それを目指すために町内会・自治会への加入促進や活動に参加し、安定した組織運営基盤を構築することは別で考えてもいいと思いましたが。そもそも加入する人が減っていると思いますし、加入しても活動されていない人がいると思います。コミュニティの振興により、「孤独」に感じる人を少なくするなど社会課題を解決していくのと加入率を上げるのは、目的と手段が現代に合っていないと思いますが、その点についてどのように考えているのか伺いたいです。』とのことですが、これに対する回答といたしましては、町内会は、一定の地域に暮らす人たちが互いに協力し合って安全・安心で快適に暮らすことができる環境づくりや、住民同士の親睦や福祉の向上を図るために自主的に組織している団体で、市民に最も身近な互助組織です。地域で暮らしていく上で、高齢者や子どもの見守り、ごみ集積所の維持・管理、防災・防犯、道路や公園の環境整備など、個人や家庭では解決が難しい課題がある一方で、行政サービスだけではきめ細かな対応は難しいため、住民同士でのつながりや助け合い（共助）が必要であり、その中心となる町内会は大変重要な役割を担っています。

町内会の運営基盤の構築にあたっては、班長・会員の役割の軽減や町内会費の減免など「町内会活動の棚卸し」や、デジタル化の推進に取り組む町内会があり、市も相談対応や助言、財政面での支援を行っておりますが、「地域住民の顔が見える関係の構築」という町内会の本来的な役割や目的を考えると、町内会の加入率向上のための取組も必要であると考えております。市といたしましては、町内会は人と人、人と社会が「つながる社会」の始まりでもあり、町内会に加入する方が増加し、安定した活動が行われることで、地域で暮らす誰もが支え・支えられる社会の実現に向かうものと考えております。社会課題の解決には、コミュニティ振興のほか地域福祉の分野など多面的に取り組んでいく必要があります。地域全体で支え合う地域づくりのため、今後も引き続きその振興策に取り組んでまいりますとしております。本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○委員

質問の 1 番目、私が記載させていただいたんですけど、実際にアンケートを以前とられたということで、町内会長の意識が大分低いと。その町内会長さんに対して、10 月に行政協力業務を依頼してる担当課の方と話し合う場を設けたということなんですけど、意識が低い中でそういう話をしても、町内会長から何か発せられることが皆無だと思うんですよ。それに対して勉強会とかで情報発信をしているということなんですけれども、それを通して実際の反応はいかがですか。

○市民連携推進課（伊藤 GL）

町内会長さんも必要だとは分かっているながらも、なかなか一步を踏み出せないでいる状況かなというふうに受け止めております。実際に市内の中でも、ラインでの連絡ですとか、あるいは町内会独自でホームページを作成して情報発信する取組を進めているところもありますので、そういった具体的な事例を情報提供しながら、市内に横展開できればと考えております。以上です。

○委員

私は尻内町矢沢というところにおりまして、若い人が非常に多くいらっしゃるので、そういった人たちの力を借りて、グループラインをやったらいんじゃないですか、この場でグループラインをつくって、皆さんで登録しましょうというように巻き込んでやれたらいいんですが、年配の人たちだけの集まりや組織の中でそういったことをやるって、すごく難しいと思うんですよ。職員さんがどこまで入れるかというのは非常に難しいところだと思うのですが、本当に巻き込んでやらないと一歩踏み出せない年配の方たちが非常に多いと思いますので、市の方で町内会向けのグループラインとかをつくってあげることは可能なんではないでしょうか。

○市民連携推進課（伊藤 GL）

今のところは市独自のグループラインを提供するというのはないですが、今、市の産業労政課の方でやっている「Hachinohe X-Tech Innovation 事業」というのがあります。その中で町内会のDX化といいますか、この辺の取組が出来ないかということで相談している状況でございます。以上です。

○委員

ありがとうございます。町内会長との連絡手段とかも、最近はデジタルツールを活用し始めているということなんですけれど、それはラインとかを使っているということですか。

○市民連携推進課（伊藤 GL）

市から町内会長さんへということですか。

○委員

そうですね。市と各町内会長との連絡手段としてデジタルツールを活用することを始め、と書いてありますけど。

○市民連携推進課（伊藤 GL）

市からはメールが主になっていると思います。

○委員

なるほど。以前からメールですよ。まずそこからラインを使ってみたりするとか。オフィシャルな連絡手段を、いきなりメールからラインというのはちょっとおかしな話かと思うんですけども、連絡協議会みたいなところをグループラインで繋いで試しにやってみるとか、写真をそういったもので共有するとか。それで、これはいいものだなと思わせることが非常に重要なのかなと思います。

○委員

町内会に加入している率、全体の率とか世代数における率などはあつたりますか。

○市民連携推進課（伊藤 GL）

令和6年4月1日現在の数字となります。前年度比 877 世帯減の 58.4%で、前年度比 0.8 ポイントの減となっております。以上です。

○委員

ありがとうございます。これは年々減っている感じですか。

○市民連携推進課（伊藤 GL）

ここ数年は減少傾向にあります。

○委員

ちょっと生意気なことを言うかもしれないですけど、元々目指す姿の「安定した組織運営基盤を構築させる」が入っていることに違和感があつて。「させる」というのは手段であつて、目指す姿ではないのかなと。2個目の「地域コミュニティ活動を活発し、安全安心で個性豊かな住み良い地域づくりが進められている」が目指す姿なのかなというふうに思ってます。まずそこに違和感があるのと、それが入っているからこそ、町内会にすごく固執している気がして、町内会が今58.4%の加入率で、且つ活動している人はもっと少なく。ということは、この町内会の加入率を上げたとして目指す姿が達成できるのかなというのは、読んでいてすごく違和感でしかなく、町内会がなくなると大変なこともあると思うんですけど、その良さも残しつつ問題解決するのであれば違うことを考えて、違う指標にしたらいんじゃないかなというのはすごく思いました。すみません、以上です。

○宮腰副委員長

デジタル化のところに関して意見という形ですが、確かにデジタル化、町内会長さん自身が必要性を感じているどうか、ツールもそうなんですけど、恐らくデジタルを使って、ある意味ではオフィシャルなものを自分が出すという立場になると、単に日ごろ使っていて受信しているのとは感覚が違ってくると思うんですよ。そういう意味では、デジタル化しましょうというよりは、もう少し、もう一段階、勉強とかではないですが、どうするかということをやらないと、ラインでグループをつくるというだけでは恐らく活用できないのではないかなと思います。その意味では、活用したいという方が増えると同時に、どういうふうにしたらいいかという議論も、結構必要になってくるのではないかなと思います。

○堤委員長

ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策の方向性Ⅱ「社会参加しやすい環境をつくる」

施策1「市民活動の促進」(P60～P62)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、【施策の方向性Ⅱ「社会参加しやすい環境をつくる」】の施策1「市民活動の促進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

施策1「市民活動の促進」になりますが、60ページからです。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「事務事業」ですが17事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」では40位でございます。(3)「進行管理指標の動向」ですが2項目ございまして、全体的に概ね横ばいと捉えております。

こちらについて、(4)「市の自己評価」は、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**としております。

自己評価の理由といたしまして、八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議運営事業では、同会議からの政策提言に基づき、令和5年度及び令和6年度合わせて30事業を実施しており、今年度は「若者の自己実現」を切り口とした19事業を実施する予定であるほか、今年度も提言に向けて会議を開催しており、10月上旬を目途に政策提言を提出していただく予定としております。指標①及び②については、人口減少や少子高齢化を背景に、団体の高齢化や担い手不足が進む中、指標が横ばいとなっていることは、施策の一定の効果があったと考えていることから、引き続きニーズに沿ったサポートや、若い世代の市民活動・ボランティア活動の促進に向けた事業を実施していくとしております。また、市民の生涯学習や地域コミュニティ活動の拠点である地区公民館については、利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、令和6年度は18館(分館含む)に空調設備を設置したことから、残りの施設についても今後、計画的に事業を進めていくこととしております。

こちら事前は出ておりませんので、説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○宮腰副委員長

進行指標がいずれも横ばいということで、登録団体数やNPO法人数がほぼ同水準ということは、恐らくこの数が八戸市のキャパというか限度なのかなというふうに思うんですけど、目指す姿で市民活動が活発に行われる数として、今の個体数というは十分に足りている数なのか、それとも活動するにはちょっと足りないのかというところを教えていただければと思います。

○市民連携推進課（伊藤 GL）

指標①の「わいぐ」の登録団体数が200とありますけれど、実際のところこの中身といたしましては、十数団体ぐらい増えた一方で、現在実態がないといえますか、活動が休止状態にあるところを整理しまして、実際に登録解除になった団体が同じぐらいあります。そういう意味では、コロナ禍移行、市民活動という動きが活発になってきているのかなと感じております。今年度以降もその動きがまだまだ続くのかなというふうに捉えております。以上です。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。活動自体が上向きであるので、参加人数は分かりませんが団体数は十分に足りているというか、活動として満足しているということですね。分かりました。

○堤委員長

ほかにご覧いませんか。よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**となっていますが、こちらの妥当性について御意見をお願いします。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策 2 「高齢者の活躍促進 (P63~P65)」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策 2 「高齢者の活躍促進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

施策 2 「高齢者の活躍促進」について、資料 63 ページからとなります。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりでございます、(1) 「事務事業」は 9 事業掲載しております。(2) 「市民アンケートの結果」になりますが、全 55 問中 36 位となっております、(3) 「進行管理指標の動向」は 3 項目設定しておりますが、昨年度に比べて①は減少しておりますが、指標②、③が増加傾向にあるものでございます。

以上を踏まえまして、自己評価は **b 「順調に進んでいる」** としております。

理由についてですが、指標①「高齢者バス特別乗車証の交付者数」では、令和 5 年度の無償化事業により新規交付申請者の掘り起こしが図られていることから、前年度と比較すると減少傾向にあるものの、高齢者の生きがいがづくりや社会参加促進につながっていること、指標②の鷗盟大学では、社会活動が徐々に再開されたことに伴い入学者が増加傾向にあり、令和 6 年度の卒業生が増加しているほか、指標③のシニアはつらつポイントでは、事業休止時に会員が活動から離れましたが、令和 5 年度に本格的に事業を再開して以降、活動実人数が徐々に増加していることが挙げられます。

また、令和 6 年度の八戸市シルバー人材センターの会員数は 1,311 人であり、前年度より 3 人増加しており、今後も八戸市シルバー人材センターが高齢者の希望に応じた就業の機会の確保及び提供等を行えるよう、運営に対する補助を継続していくとしております。

こちらについて、御意見の方が 1 件ございましたので、資料 9 ページを御覧ください。

『高齢者バス特別乗車証の交付者数は、令和 5 年度の無償化により当該年度は増加しておりますが、令和 6 年度は例年と変わらない水準まで低下しており、これで掘り起こしが行われたといい難く、高齢者の生きがいがづくりや社会参加促進につながったと記載している根拠が不明だと思います。鷗盟大学の卒業生数、シニアはつらつポイントの会員活動実人数も増加はしておりますが、数自体が少なく、客観的に見て必要性が低いと評価しづらいと思います。』としております。本施策に対する説明は以上になります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○宮腰副委員長

高齢者バス特別乗車証の交付人数についてなんですが、対象となる方がどのぐらいいて、令和 6 年度ですと 13,680 人交付したという状況なのでしょうか。

○高齢福祉課（八木澤 GL）

高齢者のバス特別乗車証につきましては、市内に住所がある 70 歳以上の方を対象としておりまして、今、手元に、令和 7 年 3 月末のデータになるんですけども、70 歳以上の方が市内に

55,148 人いらっしゃいました。令和6年度の交付者数というところで、13,680 人に交付しているというところがございます。以上でございます。

○宮腰副委員長

話が飛躍するかもしれませんが、昨今、車の逆走問題とかで、高齢者ドライバーの問題が起きています。必ずしも公共交通機関が全ての解決に繋がるわけではないと思うんですが、こうした公共交通機関の有利で良い条件で使えるということで、車の免許を手放すという方もいらっしゃると思うんですよ。そういう意味では、公共交通機関を使えるというようなものが普及することが、高齢者ドライバーが免許を返納する機会にもなると思われまので、これをもっと多くの方が利用することで生活が出来るような状況になっていくというのが望ましいかなというふうに思います。以上です。

○堤委員長

ほかにございませんでしょうか。

○委員

今回の意見と次の意見も同様な書き方だったので、せっかく宮腰さんの方から今質問あったので、今回のタイミングで特別乗車証のことに触れさせていただくんですけども、高齢者の運転技術的な部分でバスの利用を促進させるというのはすごく理にかなっていると思うんですけども、正直、書き方というかどういふふうに捉えているのかなというところで、「新規交付申請者の掘り起こしが図られた」というのは、何のためにこの無償化事業をやっているのかというところが、正直読んで分からなかったなというところですね。高齢者の生きがいづくりとか社会参加への促進のためにバスを使う人を念頭に、本当にそのためにバスを利用しているのかなというのが1点。

それよりも買い物とか生活のためにバスを利用している方が多いんじゃないかなというところを感じていたので、新規交付申請者を掘り起こすというところが、ちょっと腑に落ちなかったというところがありますけど、その辺はどのように考えてらっしゃるのですか。

○高齢福祉課（八木澤 GL）

資料の書き方というか、説明が足りなかったかなというところが、御意見をいただいて感じたところであります。まず、令和5年度に実施したこの無償化事業のそもそもの目的ですけれども、長期化したコロナ禍の中で外出が制限されてきたというような背景がありましたので、高齢者、障がい者のフレイル予防であるとか外出を支援するというところで、コロナ禍前の日常の回復を図るというところを目的として無償化したところがございます。なので、コロナ禍前の日常回復という観点で自己評価をしたというところで、コロナ禍だった令和3～4年度を上回ったというところで順調と書かせていただいたんですけども、確かに数字的に無償化やった年と数字的に実績が低下しておりますので、ここについては今後更なる利用促進に努めていきたいと考えております。

○委員

ありがとうございます。

○堤委員長

よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は、**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見を申し上げます。今の高齢者

バス特別乗車証の関係もございましたので、それぞれお考えかと思えますけれども、よろしいですか。

○委員

利用率が変わっていないということは、結局無償化にしなくても結局みんな使うんじゃないのって思います。

○堤委員長

外出できる人は外出するっていうだけだと思うんですけどもね。

○委員

さっきの事故の問題じゃないですけども、そこに関してはバスもちゃんと手段としてあるんだよというところが周知されれば、利用するのではないかと思いますけども。まずは無償化することで、確かに使う人もいると思うんですけど、結局無償化しても人数が変わらない。コロナのときと変わらない状況だと考えると、バスを無償化することでただ市の負担が増えているんじゃないかなと思ってしまうんですよ。そこに税金を投下する必要があるのかなというのが正直な意見です。

あとは、意見に書かせていただいたんですけど、シニアはつらつポイント自体、会員も 37 人ということですよ。メリットが良く分からないところもある。

○堤委員長

難しいですよ。お願いします。

○高齢福祉課（八木澤 GL）

はつらつポイントの方もお話触れていただきましたので、こちらの実績の人数が落ちているということで、ちょっとありきたりな理由になってしまいますが、コロナの影響をもろに受けたところがございます。まず、登録できる対象者が 60 歳以上の方になりまして、あと、実際の活動場所となるのが介護施設ということで、介護施設だとやはり高齢者や基礎疾患お持ちの方が多いところがありまして、重症化リスクが高いと思われる方が多いということで、コロナが 5 類に移ったあとも活動を見合わせたこともあり、登録者数が激減したというような背景があると考えております。一旦活動を控えた方が、その後戻ってきていただければ良かったんですけども、かなりの御高齢の方は活動を控えたままという方がいらっしゃるんじゃないかと推察しております。

今は登録者がリセットされたような状況から、初めて登録していただいている会員が増えてきているという状況にございます。比較的若めの高齢者の方が増えてきている状況かなと思っておりますので、ここで PR というか周知を図っていきたいと思っております。実際に活動されている方に直接お会いしますと、ボランティアとして社会に貢献しているということで生きがいを感じていらっしゃる様子が伺えます。あとは、最近、「ポイ活」という言葉がありますけれど、ポイントを集めるところで生活の励みになるという様子があるのが伺えますので、引き続き PR を図ってまいりたいと考えております。

○委員

ありがとうございます。ポイントは何かと交換できるんですか。

○高齢福祉課（八木澤 GL）

商品券またはポイントを貯めた分を福祉施設に寄付するかを選べるような形になっておりま

す。

○委員

なるほど。ありがとうございます。ポイント事業、先ほどの「健はちプラス+」でしたっけ。そういった事業のポイ活に近いかなと思ったんですけど、ボランティアをやったら何ポイントとか、何歩歩いたら何ポイントとか、そういった形でもうちょっとまとめてもいいのかなと思ったりしました。シニアはつつポイントとは、どういったポイントの換算の仕方をしているんですか。アプリとかなのかもしれませんが、もう少し八戸市のポイント制度として一日1万歩歩いた日には10ポイント差し上げますとか、ボランティア活動をしたら10ポイント差し上げますとか、そういった形の方がもう少し分かりやすいのかなと。ニュースとかでもやっていますが、ラジオ体操のハンコを集めるためだけに、高齢者の方たちが集まるんですよ。なので、ポイント活動は高齢者にはすごく響く政策だと思いますので、もう少しうまくポイ活を利用して、市民の生活に還元できるような形を是非つくっていただきたいと思いますと思いました。

○高齢福祉課（八木澤 GL）

ポイントの貯め方なんですけど、介護施設で一日2時間ということで活動していただいている、資格をお持ちの方ではないので、会話の相手をしたり庭のお掃除をしたり、施設のお掃除をやっているという形で、1時間あたりのボランティアでスタンプ1個という形でやっております。活動実数人数37人なんですけど、延べ回数でいきますと615回ほど活動していただいている状況でした。

○堤委員長

その他、いかがでしょうか。バスって見ってしまうと交通政策というところについてしまうので、今回の高齢者の活躍推進はあくまでも高齢者が生き生きと活躍できる、高齢者自身が生きがいを感じて仲間づくりも励みますよとみたいなのも目標にはなっているので。今の高齢者バスは、コロナ禍の前と大差はなく、減ってはいるものの、鷗盟大学はすごい急に上がったり、シニアはつつポイントは意見にもありましたように、数は少ないですけども上昇というところでの判断だとは思いますが、いかがでしょうか。施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」でよろしいですか。大丈夫ですか。

それでは、施策に対する委員会の評価としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」ということにいたします。

「異議なし」

施策3「障がい者の社会参加の促進」(P66~P69)

○堤委員長

続きまして、施策3「障がい者の社会参加の促進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

施策3「障がい者の社会参加の促進」ですが、資料66ページからです。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりです。(1)「事務事業」は17事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、全55問中34位となっております。(3)「進行管理指標の動向」ですが、前年度から比較すると指標が3つとも減少となっております。

以上を踏まえまして、自己評価は c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」としております。

理由につきましては、指標①はコロナワクチンの無料接種の際の派遣がなくなったことからわずかに減少しているが、全ての派遣依頼に対応しているほか、令和6年度は手話言語条例制定5周年記念イベントを開催し、今後も必要に応じた新規利用者の増加を図るため、ホームページの見直し等を検討していくとしております。指標②では、令和5年度の無償化事業により、新規交付申請者の掘り起こしが図られていることから、前年度と比較すると減少傾向にあるものの、高齢者の生きがいづくりや社会参加促進につながったと考えられるとしております。また、指標③について、障がい者の法定雇用率は令和6年4月1日から、2.3%から2.5%へ引き上げとなっております。前年度と比較すると雇用率が低下しているが、企業が求めるスキルを持つ障がい者人材の不足、障がいの種類や程度によって企業が提供できる仕事内容とのマッチングが難しい場合など、様々な要因が複合的に影響していると考えられるとしております。

こちらの施策について事前質問が2つございましたので、資料2の10ページを御覧ください。

事前質問の1つ目についてですが、『高齢者バス特別乗車証について、施策2と同様に、社会促進につながったという根拠が不明であり、無償化の必要性はあったのか疑問に感じる。企業が求めるスキルを持つ障がい者人材の不足というのは、人材が不足しているというより、必要な能力開発ができていないという側面もあると思いますが、どのような課題をもっているのか教えてください。』との御質問ですが、これに対する回答といたしましては、障害福祉サービスには、次のような就労系サービス（就労移行支援、就労継続支援）があり、一般就労等に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行っております。しかし、これら就労系障害福祉サービスの利用者の就労能力や適性を客観的に評価し、本人の就労に関する選択や具体的な支援内容に活用する手法等が確立されていないため、一旦、就労継続支援（A型・B型）の利用が始まると固定されてしまいやすく、障がい者にとって、必ずしも適切なサービス（就労）に繋がっているとは限らないという課題がありました。

そのため、国では、障がい者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った就労選択を支援する新たな障害福祉サービス（就労選択支援）を創設し、本年10月から開始されます。現在、市では、就労選択支援で使用する就労アセスメントシートの作成や就労選択支援事業所の指定申請等の準備を進めており、障がい者にとって本人の就労能力や適性等に合った選択ができるよう、引き続き取り組んでまいります。

続きまして、資料2の11ページ、事前質問の2つ目についてでございますが、『令和5年6月時点の青森県内企業における障害者実雇用率は、2.55%と過去最高を更新していますが、法定雇用

率を達成していない企業の割合は、43.0%となっています。八戸の場合、割合はどのようになっているのか教えていただきたいです。また、障害者雇用促進のために、企業への働きかけや助成、雇用環境の整備に向けた取組は検討されているのでしょうか。』とのことですが、これに対する回答といたしましては、八戸公共職業安定所内の障がい者雇用率に関する雇用状況について、達成している企業の割合が、令和5年度は60.4%、令和6年度が53.6%となっております。障害者雇用促進のための取組として、産業労政課におきましては、昭和56年度より八戸市障がい者雇用奨励金を交付しております。同奨励金は、市内に居住する障がい者を一定の期間内において、国の特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース助成金）の支給対象期間満了後も引き続き常用労働者として雇用する事業所に対して雇用奨励金を交付し、障がい者の雇用機会の拡大を図るものです。当該雇用奨励金につきましては、毎年度、市内中小企業団体を通じて、各企業における積極的な活用について周知を図っております。障がい者が持てる能力を発揮し、やりがいをもって働き続けられるよう、今後とも当奨励金の周知の強化に努めてまいりますといております。本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**となっています。こちらの妥当性について御意見を願います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策4「男女共同参画の推進」(P70~P72)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて施策4「男女共同参画の推進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

施策4「男女共同参画の推進」について、資料70ページからです。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりです。(1)「事務事業」ですが、こちらは9事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、28位となっております。(3)「進行管理指標の動向」については、①、②の指標ともに昨年度に比べて増加傾向にあるものと捉えております。

以上を踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」ですが、**b「順調に進んでいる」**としております。

理由についてございますが、男女共同参画意識啓発講演会の参加者数は前年度より大きく増加し、今後も多くの市民に参加してもらえるよう、講師やテーマについて検討していくとしているほか、女性チャレンジ講座をはじめとする各種事業を継続して男女共同参画に関する意識醸成やLGBT等に関する理解促進を図るとともに、令和6年度は新たに啓発動画の制作や男性チャレンジ講座の開催により、男性の家事参画意識の醸成を図っていることがあげられます。また、附属機関における女性委員登用推進事業において、女性チャレンジ講座修了式、鷗盟大学入学説明会および成人式にて公募委員候補者登録制度のPRチラシを配布したほか、市内大学等に対し附属機関委員公募の情報の周知を依頼し、多様な市民の参加を促しております。本施策に対する施策は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は、**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について御意見ををお願いします。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策5「多文化共生の推進」(P73~P75)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策5「多文化共生の推進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

施策5「多文化共生の推進」で、資料は73ページからです。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりです。(1)「事務事業」ですが4事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」については、全55問中22位となっておりますが、判断できない割合が比較的多いところでございます。(3)「進行管理指標の動向」についてですが、指標①は下がりましたが、指標②は増加傾向にあります。

以上を踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」ですが、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**としております。

理由についてですが、指標①について、水際対策緩和（外国人の新規入国制限の見直し等）が実施されたことにより、令和4年度から令和5年度は外国人転入者の急増が影響しているものと考えられますが、現在も在住外国人は増加傾向にあるほか、窓口での相談件数も増加傾向にあるためリビングガイドについては引き続き配布を行っていくことや、日本語講座や交流イベントの実施など在住外国人に必要な支援を引き続き行っていくことが挙げられます。また、外国人住民が安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、今年度は、地域における異文化理解の促進を図るため、多文化共生推進施策の総合的、戦略的な推進を目的とした多文化共生プランを策定するとしております。

こちら、事前質問が1問ございましたので、資料2の12ページをお開きください。

質問内容でございますが、『東南アジア系の方が増加したように感じますが、どこの企業で多く外国人を受け入れているのか市では把握できるのでしょうか。可能であれば、企業に働きかけ、そのような東南アジア系の方々とコンタクトを取り、そのような方々が主体となるイベントなどを開催することで、市民の目線や在住している方の暮らしやすさも改善すると思います。』との御質問をいただいておりますが、これに対する回答といたしましては、事業所が外国人を雇い入れる際には、労働施策総合推進法の規定に基づき、事業主が公共職業安定所へ届け出ることが義務づけられております。そのため、当市において市内事業所における外国人の雇用状況を網羅的に把握することはできませんが、普段の業務の中で得られる範囲においては、企業の外国人雇用の状況について、必要に応じた把握に努めているところでございます。

当市の外国人住民数は、令和7年4月末時点で1,793人となっております、近年増加傾向にあります。国籍についてはベトナムが最も多く、次いでフィリピン、インドネシア、韓国、中国の上位5か国で75.4%を占めております。最近では、ミャンマーの方々が増加傾向にあります。当市の外国人住民数は青森県内で最多であり、文化や習慣の違いに対する相互理解の促進が重要であることから、市や市が事務局を務める八戸国際交流協会が連携して、外国人と日本人住民が気軽に交流できるイベント等を随時開催しております。

また、外国人住民が地域住民の一員として日常生活や社会生活を円滑に営むことができるよう、日本語講座を開設するとともに、同じ地域に住む外国人と日本人を対象とした防災講座やスポーツを通じた交流イベントなども行っております。なお、市内企業の外国人住民の雇用状況については把握していませんが、令和7年度中に策定する予定の「(仮)八戸市多文化共生プラン」を検討す

る過程で、外国人の生活上のニーズや外国人を雇用している企業の実態を把握する調査を実施する予定です。加えて、特定技能外国人を雇用する企業は、地方公共団体の共生社会推進施策に必要な協力をする旨の省令が令和7年4月に施行され、該当企業は市への協力確認書を提出することになっております。今後はそうした仕組みも活かしながら、市内の外国人住民を取り巻く状況を把握して、施策の充実を図ってまいりたいと考えておりますとしております。本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は、c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見をお願いします。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

5. 閉会

○堤委員長

ありがとうございました。以上で本日の審議は終了となりますが、最後に全体を通しての御意見や言い忘れたことなどがあれば、御発言いただきたいと思います。

それでは、事務局からよろしく申し上げます。

○事務局（谷地主事）

本日はありがとうございました。事務局から、第4回委員会の開催について御案内いたします。次回は7月9日（水）午後2時から、会場は本日と同じくYSアリーナで開催いたします。審議事項は、本日に引き続き「第7次総合計画の実施状況に関する審議」を予定しております。開催案内、出欠連絡票、会議資料につきましては、今週中にお送りする予定としておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○堤委員長

ただいま事務局から次回委員会の開催日程について連絡がありましたとおり、次回も引き続き「第7次総合計画の実施状況に関する審議」を行う予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

ほかになければこれで終了し、司会の方へ進行をお返ししたいと思います。

○司会（見付 GL）

今日も長い時間、ありがとうございました。来月は皆さんに3回会えるということで、楽しみにしておりますので、来月もよろしく申し上げます。

それでは、これもちまして、「令和7年度 第3回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。